

## 議事録

件名	令和5年度 第4回大津町介護保険事業計画等策定委員会
日時	令和6年2月16日(金) 14:00~
場所	大津町役場 3階 会議室302AB
出席者	大津町介護保険事業計画等策定委員会委員
会次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 委員長あいさつ</li><li>3. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) パブリックコメントの結果について</li><li>(2) 素案について</li><li>(3) 介護保険料について</li><li>(4) 答申案について</li></ol></li><li>4. 今後のスケジュールについて</li><li>5. 閉会</li></ol>

## 1. 開会

事務局：

皆さん、こんにちは。大変お世話になります。おそろいですので、始めたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、ただいまから令和5年度第4回大津町介護保険事業計画等策定委員会を始めさせていただきます。まず最初にあいさつをしたいと思いますので、皆さん、ご起立をお願いいたします。それでは、こんにちは。どうもありがとうございます。ご着席ください。本日の司会を担当します介護保険課の荒牧といいます。よろしく願いいたします。それでは、式次第にそって進めたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

## 2. 委員会あいさつ

委員長：

皆さま、こんにちは。お忙しい中、第4回の大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の会議にご出席いただきましてありがとうございます。今までの委員会の1回目に概況、それから2回目は素案、3回目はそれに対して協議をいただきまして、第3回の最終案がこの間ありまして、今日がそれをまた最終的に確認ということで、本日が最後になりますので、皆さま、どうかよろしくご協力をお願いいたします。

事務局：

委員長、ごあいさつをありがとうございました。それでは、次に議事に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。

事務局：(資料の確認)

事務局：

それでは、議事に移りますので、佐藤委員長、よろしく願いいたします。

## 3. 議事

委員長：

それでは議事に入ります。議事(1)パブリックコメントの結果について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：(1)パブリックコメントの結果について

委員長：

素案に対するパブリックコメントが0件ということでした。ここで、今、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは次に議題（2）素案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（2）素案について

委員長：

ありがとうございました。素案についての説明が終わりました。今回、これが最後の委員会になりますので、現段階での素案に関する全体的なご質問と意見などがありましたらお願いいたします。

委員：

これは何箇所か QR コードが入っていますよね。例えば 70 ページ、大津町認知症ケアパスの QR コードが入っているのですが、これはご高齢の方にも読み取ってもらいたい部分なのかなと思うのですが、高齢者のスマホで QR コードが読み取れないものとかがあるのですが、確認とかはされていますか。あんしんスマホとか、らくらくホンとか、何種類かあるのですが、これではなくてヘルスケアとかは読み取れないというのが検索すると出てきます。何か手続きを踏まないと読み取れなかったりして、ややこしい QR コードがあるようなので、確認を念のためにしておいたほうがいいかなと思いました。

事務局：

分かりました。ありがとうございます。

委員長：

ほかにご意見はありませんか。よろしいですか。

委員：

1 点、ご確認したいのですが、施設系サービスが熊本県平均に比べて少なくなっていて、在宅サービスが多くなっている。これは町としていいと捉えているのか、もちろん施設系サービスが増えると給付金も増えていくと思うのですが、より在宅で過ごすというか、最期まで過ごせると捉えているのか、そうではなくてもっと施設系を利用させていきたいと考えているのか、どちらなのかなというのを少しお伺いしたいです。

事務局：

ありがとうございます。私どもとしてはやはり在宅を中心というふうに考えているところですが、ただこの施設というところの捉え方としては、特養とか、老健とか、そこら辺になってくると思います。町といたしましてはできるだけ在宅、自宅というところを中心には考えているところですが。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

ほかによろしいでしょうか。

委員：

重点取組のところで1番に介護予防の推進と生活支援体制の整備が30ページのこの重点事項の1番に挙がっているかと思います。通所型サービスというと通所介護相当サービスなどをおそらく増やして充実させていくのかなというようなイメージなのですが、具体的にどのような形で評価していくのですか。取組とかをお考えなのかというのをお聞かせいただきたいと思って質問させていただきました。

事務局：

ありがとうございます。この介護予防の推進と生活支援体制の整備ということは主要施策の2-2になってきます。45ページが主要施策2になります。その2になりますので、介護予防の推進と生活支援体制の整備ということで重点的取組というところで48ページになります。ほかの市町と同じような形にはなるのですが、やはり訪問介護相当サービス、訪問型のサービスでしたり、訪問型サービスA、ホームサポート事業でしたり、通所介護相当サービス、通所型のサービスA、はつらつ元気づくり事業等、通所サービスC、そういった今ある事業をより良い方向にもっていきたいというふうに考えているところです。それで中身を検討しながら、やり方も検討しながら、同じ方向ではなくて、その少しやり方を検討したりというところで考えているというふうなところになります。ですので、新しい事業が来るということではなくて、今ある事業の中身を少し見直していくというふうなところでやっていきたいというふうに考えているところです。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

ほかにはないですか。1つ、お伺いしたいのですが、施設というのは生活の拠点が施設にあるという意味ですか。自宅からいろいろなところに通ってというのは、これはたぶん施設ではなくて、自宅ですよ。

事務局：

11ページの下に施設サービス、居住系サービス、在宅サービスの説明が載っているのですが、この施設サービスといったときには特養とか、老健、介護医療院に入っている場合を一般的に施設サービスとしております。

委員長：

だから、住んでいるところは自宅ということですよ。住んでいるところは自宅という意味合いでいいのですよね。

事務局：

そうです。

委員長：

大津町の特性というのは、要するに核家族化はまだそんなに進んでいないというところが多いので、都会に行けば行くほど、そういったところが少なくなる、一人暮らしなど増えてくるという感じなのかなと、僕としては捉えているのですがね。住環境というか、まだ三世代が一緒に暮らしているところとかが結構多いので、ということも特性として1つあるのではないかなと思うのですね。

事務局：

そうですね。委員長がおっしゃるように大津町の地域性もあると思います。都会に比べてやはり介護をしてくださる方が身近にいらっしゃるご家庭も多いのではないかと考えております。

委員長：

ほかはございませんでしょうか。よろしいですか。それでは今出されたご意見も踏まえて、素案の最終の取りまとめをお願いいたします。それでは議題（3）介護保険料について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（3）介護保険料について

委員長：

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。それでは議題（4）答申案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（4）答申案について

委員長：

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。それではこちらの答申案のとおり、答申をお願いいたします。議事は以上でございます。議事が終わりましたので、これで議長の役を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

事務局：

委員長におかれましては、議事進行を大変ありがとうございました。

#### 4. 今後のスケジュールについて

事務局：

それでは式次第（４）、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

事務局：今後のスケジュールについて

#### 5. 閉会

事務局：

皆様、お忙しい中、時間を調整していただき、今回の第９期の計画に向けてご意見等をいただきまして、大変ありがとうございました。それではこれもちまして、令和５年度第４回大津町介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。皆様ご起立をお願いいたします。大変おつかれさまでした。ありがとうございました。